

下野市長期財政健全化計画

平成23年度～平成32年度

～ 新市の発展と持続可能な
財政基盤の確立を目指して ～

平成23年10月

下野市

目 次

I	長期財政健全化計画の策定について	
1	計画策定の目的	1
2	計画の期間及び会計単位	1
3	計画の構成	1
II	財政推計	
1	財政推計の方法	2
2	財政推計による収支見通し	4
III	長期財政健全化計画目標	5
IV	長期財政健全化計画	
1	収支均衡に向けた取り組み	6
2	財政指標	8
V	持続可能な財政構造を目指して	
1	本市の今後の財政予測	9
2	持続可能な財政構造への転換に向けた取り組み	9
3	長期財政健全化計画の推進	11
表		
<input type="checkbox"/>	II 財政推計「現状での収支想定」	12
<input type="checkbox"/>	IV 長期財政健全化計画「取り組み後の収支想定」	13
グラフ		
<input type="checkbox"/>	長期健全化計画による推移	14
<input type="checkbox"/>	改善による比較	15
<input type="checkbox"/>	用語集	16

I 長期財政健全化計画の策定について

1 計画策定の目的

- (1) 新市の発展と持続可能な財政基盤を確立するため、長期的な財政見通しを把握し、特例期限終了後の交付税の一本算定により、大幅減収となる財政状況を踏まえた財政上の課題を捕捉し、計画的な取り組みを行うための指針とします。
- (2) 総合計画実施計画に位置づけられた事業や、予算編成方針などの策定に際しての財政的な指針とします。

2 計画の期間及び会計単位

- (1) 計画の期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。
- (2) この計画上、前期を平成 23 年度～27 年度、後期を平成 28 年度～32 年度とします。
- (3) 会計単位は、一般会計とします。

3 計画の構成

本計画は、「財政推計」、「長期財政健全化目標」、「長期財政健全化計画」で構成しています。

① 財政推計

推計方法は、平成 23 年度の当初予算額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から平成 24 年度以降の推計値を算出しています。

② 長期財政健全化目標

財政推計の結果を踏まえ、財政の健全性を確保するために必要な数値目標を定めます。

③ 長期財政健全化計画

長期財政健全化目標で定めた数値目標を実現するための取り組み指針及びそれに基づく推計値を示しています。

II 財政推計

1 財政推計の方法

(1) 歳入の推計方法

科 目	前 提 条 件 等
市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税は長期化する景気低迷に加え、大災害による影響もあり雇用情勢も依然厳しい状況が続いており、給与所得の伸びは期待できない状況である。平成 22 年度決算額をベースに平成 23 年度を見込み、以後、今後の就労人口の減等により個人分を毎年 1%の減で見込む。法人分については、震災の影響により平成 23 年度は落ち込むものの、平成 24 年度以降景気の回復基調が見込まれるが、先行きが不透明のため以後同額で推計する。 ・固定資産税・都市計画税は 3 年ごとの評価替え時（平成 24・27・30 年度）に 3%の減を見込む。 ・軽自動車税は近年の社会情勢から当面 3%程度の増で見込む。 ・たばこ税は、たばこ離れは今後も続くとみて毎年 1%程度の減を見込む。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は平成 23 年度実績をもとに見込み、以降毎年 1%減とし、そこに合併特例債償還分を加味して積算する。 ・平成 28 年度からの激減緩和率を加味し推計する。 ・特別交付税は毎年 3 億で見込む。
地方譲与税・交付金等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度予算額で横ばいとする。
国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化率（1%程度減）等勘案しながら子ども手当等扶助費を積算する。投資的経費支出分は、普通建設事業費を推計して積算する。
繰 入 金	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設の財源として、庁舎等整備基金 ※3 を活用し、さらに事業費の全体を把握して既存基金の有効活用を図る。 ・財源調整、市債償還の財源として財政調整基金、減債基金の活用を見込む。
市 債	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債は、平成 23 年度を基準に毎年度 5%減を見込む。 ・合併特例債は、平成 23 年度時点での充当可能事業を積算し、また庁舎整備事業を精査し有効活用を図る。

(2) 歳出の推計方法

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度を基準に、平成 24 年度以降は定員適正化計画による一般職員の人数減を基本に推計する。
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当等扶助費は、平成 23 年度をベースに平成 24 年度の改正を見込み積算し、少子化率（1%程度減）や所得制限も加味して積算する。 生活保護費は、平成 22 年度の伸び率をピークに平成 23 年度以降の伸び率は 6%程度、平成 28 年度以降は伸びの鈍化、改善等を見込み、3%の伸びで見込み推計する。
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> 市債の歳入に基づき、通常償還として推計する。
物 件 費	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託の抜本の見直しや臨時職員の適正配置を図りながら、平成 23 年度の予算編成方針に基づき年間総額 2%削減を見込む。
補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> 小山広域、石橋消防組合負担金の増額（ごみ処理施設 H27 までの整備、ごみ搬出 H25～H28、壬生、上三川分署庁舎建設）が見込まれるが、計画が具体化していないため原則現段階での積算とする。 各種補助金の削減を目指すことから、平成 23 年度を基準に補助金は年間総額 2%減で見込む。
繰 出 金	<ul style="list-style-type: none"> 仁良川等土地区画整理事業は、年度上限を 5 億円と見込む。 介護・後期高齢特別会計は保険者人口の増を見込んで推計する。 その他の特別会計への繰出金は、H23 年度横ばいで推計する
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 前期は実施予定事業を見込み積算し、後期は国庫事業を積極的に導入し推計する。

2 財政推計による収支見通し

(1) 歳入

ア 一般財源の状況

歳入は、市税収入において企業収益や就業人口の減少に伴い個人所得の落ち込みが見込まれますが、平成 27 年度までは交付税の算定替により横ばいからゆるやかに減少するものと見込まれます。平成 28 年度以降は、交付税が段階的に減額となるため、税収の落ち込みと併せて毎年度、3 億円程度の減額が見込まれます。

イ 国県支出金の状況

国・県支出金は、東日本大震災への復旧、復興財源の確保の影響から、減額が見込まれますが、生活保護費等の扶助費の増などに伴い、減額は緩やかとなる見込みです。

ウ 市債の状況

合併特例債の活用により平成 27 年度までは上昇傾向にありますが、特例期間が終了する平成 28 年度以降は、大きく減少することが見込まれます。

(2) 歳出

ア 義務的経費の状況

人件費は、減少傾向にありますが、生活保護費等扶助費や公債費の増加により、義務的経費は増加傾向となります。

イ 投資的経費の状況

合併特例債活用期間中において、庁舎建設事業が予定されており増加傾向にありますが、期間終了直後の平成 28 年度は大幅な減額となり、その後は適正な市の予算規模と推計される 180 億円の 10%程度を見込んでいます。

ウ その他の経費の状況

物件費、補助費等は削減計画により減少傾向にありますが、繰出金については、仁良川土地区画整理事業計画の見直しや介護保険・後期高齢者医療保険の対象人口の増を見込み推計しています。平成 28 年度以降は同額としています。

(3) 総括

歳入において平成 27 年度までは、合併特例措置期間にあることから、合併特例債を活用した投資的経費の増額が見込まれますが、合併特例債の活用も平成 27 年度で終了し、交付税も平成 28 年度以降 5 年間は段階的に減額となり、一本算定となる平成 33 年度には約 10 億円を超える減額が見込まれます。さらに、市税においても毎年度 1%の減額が見込まれており、計画期間においては約 5 億円を超える減額が見込まれます。歳出においては、生活保護費をはじめとする扶助費等社会保障関係費や公債費の増額に伴い、年々収支のバランスは崩れ平成 28 年度以降は、毎年度財源不足となり不足額も累積し、平成 32 年度までの 5 年間の合計で約 50 億円を超える財源不足が見込まれる結果となりました。

Ⅲ 長期財政健全化計画目標

本市では、行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的安定を確保するため、下記のとおり平成 32 年度末時点での財政指標の目標を設定し、その実現に向けた取り組みを通じて財政の健全化に努めます。

1 財政構造の弾力性の向上

(1) 経常収支比率 県内 14 市平均の 88.5%以内を維持します。

ア 自主財源比率 50%以上を維持します。

イ 義務的経費比率 50%以内を維持します。

(2) 公債費負担比率 18%以内を目指します。

(3) 実質公債費比率 起債にあたり許可が必要となる 18%を上回らないよう 15%以内を目指します。

2 財政運営の長期的安定の確保

(1) 市債残高は、市の総予算額相当の 180 億円以内を目指します。

(2) 基金の造成、適正管理を行います。

ア 財政調整基金は、市の総予算の約 10%の 20 億円程度の確保を図ります。

イ 減債基金は、市債残高の約 5%の 10 億円程度の確保を図ります。

ウ 庁舎等整備基金、公共施設整備基金は、有効活用を図るため、計画的に積み立てを行います。

(3) 定員適正化計画に基づく、職員の適正化を図ります。

経常収支比率：人件費や公債費など経常的に支出される経費（経常経費）に

充当された一般財源が、市税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

自主財源比率：市税などの自主財源が、歳入総額に占める割合

義務的経費比率：人件費や公債費などの義務的経費が、歳出総額に占める割合

公債費負担比率：公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に占める割合

実質公債費比率：標準財政規模に占める公債費等(普通交付税算入額を除く。)の割合

※4

IV 長期財政健全化計画

前項の「財政推計」においては、大幅な財源不足額が見込まれる状況となっており、財政収支の黒字化を図るため、なお一層の収納対策の強化や、行政改革の推進など、下記の収支均衡に向けた取り組みをするため「取り組み後の収支想定」を作成しました。

前期（平成 23 年度～27 年度）、後期（平成 28 年度～32 年度）

1 収支均衡に向けた取り組み

(1) 歳入

ア 市税

負担の公平性及び財源確保の観点から、特別収納対策室等の設置のほか、様々な収納対策の強化をし、収納率の向上を図り、また、市県民税の未申告者の課税漏れや、固定資産、軽自動車の登録など課税客体(対象)の的確な把握に努めます。

イ 分担金及び負担金等

財産収入においては、公有財産の有効活用や遊休資産の処分及び貸付、自動販売機の設置場所の入札による貸付などに取り組むとともに、使用料や負担金などの受益と負担の見直しを図ることにより、後期においては 2.5%の向上を見込みます。

ウ 普通交付税

市総合計画に基づき魅力あるまちづくりを実践することで、交付税算定の基礎となる人口の減少等減額要因を減らしますが、後期には段階的に一本算定に移行することによる約 10 億円の減額を見込みます。

エ 国、県支出金

前期においては、東日本大震災の復興財源の確保に伴う国庫負担分の減額が見込まれますが、生活保護費等扶助費の増による国庫負担分を見込み、24 年度以降 1%程度の向上としました。後期においても、普通建設分の減額が見込まれますが、それ以外については前期と同様で見込みます。

オ 市債

前期においては、仁良川土地区画整理事業第 2 工区への合併特例債の積極的な活用を見込み、平均伸び率を 6.1%から 6.6%へと 0.5%の向上を見込みました。合併特例債の活用が終了する後期においては、市債残高の増加を抑えながら、効果的な活用を図ります。

(2) 歳 出

ア 人件費

職員数の適正化については、定員適正化計画により縮減を図っており、前期の平均伸び率を同率としましたが、さらなる定員適正化計画の見直し、指定管理者制度の導入や、公共施設の民営化、時間外勤務等各種手当での削減等行政改革の推進に取り組むことにより、後期には、毎年2%の削減を見込みます。

イ 投資的経費

前期においては庁舎建設事業等が予定されていますが、事業の優先度や平準化を図り、平均伸び率11.1%から10.5%へと0.6%削減しました。後期においても、合併特例措置期間が終了することから、事業の選択と集中を強化することとして、平均伸び率▲10.8%から▲17.8%へと7.0%削減します。

ウ 物件費

市民の健康維持のための業務委託費も含まれており、増加傾向にあります。今後は、市民サービスの維持・向上に努めながら、職員の意識の向上と委託業務や臨時職員等の縮減に取り組みます。前期においては、平均伸び率▲2.6%から▲3.1%へと0.5%削減します。後期においては、さらに、平均伸び率▲2.0%から、▲5.0%へと3.0%削減します。

エ 繰出金

特別会計への繰出金については、仁良川等土地区画整理事業を年度上限5億円に抑えつつ、後期においては公共下水道事業を長期計画で捉え、事業費を抑えるため5%削減し、平均伸び率0.3%から0.1%へと0.2%削減します。

オ 補助費等

補助金等の積極的な見直しにより、後期においては、平均伸び率▲0.1%から▲0.9%へと0.8%削減します。

2 財政指標

(1) 経常収支比率

平成 25 年度から、平成 29 年度までは 85% 台となりますが、平成 30 年度以降は、86% 台で推移する見込みです。

ア 自主財源比率

計画期間中は、前期は合併特例債活用等により下がりますが、後期は起債も減少し 55% 前後で推移する見込みです。

イ 義務的経費比率

前期では、45% 以下で推移しますが、後期では投資的経費の比率が下がり、義務的経費の相対的割合が増え、48% 程度で推移する見込みです。

(2) 公債費負担比率

計画期間中は平成 27 年度までの合併特例債の有効活用を図るため年々上昇しますが、平成 28 年度以降起債は大幅に減少しますので、平成 31 年度の 18.7% をピークにそれ以降は下降する見込みです。

(3) 実質公債費比率

平成 23 年度は 9% 台となる見込みで、以後徐々に上昇し、平成 31 年度にはピークを迎え 15% となる見込みですが、平成 32 年度には目標の 15% 以下となる見込みです。

(4) 市債発行

必要な事業費を確保するため平成 27 年度までは、合併特例事業債の集中的な投資を見込みましたが、特例期間が終了する平成 28 年度以降は、大幅に抑制を図ることにより、残高は年々減少する見込みです。

(5) 基金残高

財政調整基金は、市税等が減少する中、必要な財源調整のために取り崩しますが、残高は、計画的な積立てにより平成 28 年度以降増額し目標の 20 億円に達する見込みです。

減債基金は、前半はほぼ横ばいで推移しますが、後半は公債費の支出増にともない減少しますが目標の 10 億円を確保する見込みです。

公共施設整備基金は、庁舎建設に伴い、庁舎周辺整備等関連事業費を確保するため取り崩すことにより、残高は、平成 32 年度に 24 百万円まで減少する見込みです。

V 持続可能な財政構造を目指して

1 本市の今後の財政予測

合併特例措置期間の平成 23 年度から平成 27 年度までを前期とし、平成 28 年度から平成 32 年度までを後期とした場合の財政収支については、前期においては、庁舎建設事業等投資的経費の大幅な増額となり、基金、地方債の活用により均衡を図りましたが、市税収入の急速な回復が見込めない中、医療や介護、福祉などの社会保障関係経費の増加などにより、自主財源の確保が厳しい状況にある反面、義務的経費は増加傾向にあり、財政の柔軟性の低下が見込まれます。後期においては、地方交付税の段階的縮減や市債の減額が見込まれるため、投資的経費の大幅な削減、事務事業の大幅見直しが必要となってきます。

また、市債残高は累増傾向にあり、基金残高も年々減少していくなど、非常に厳しい状況が見込まれます。

このようなことから、本市におきましては社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる「持続可能な財政構造」を目指し、下記のとおり全力で取り組んでまいります。

2 持続可能な財政構造への転換に向けた取り組み

(1) 財源の積極的な確保

ア 税財源の確保

安定的な税財源の確保を図るため、医療、歴史、自然を活かした魅力あるまちづくりを展開することにより、定住人口の増加などを促進します。

イ 市税等の収納対策の強化

口座振替の推進やコンビニ収納の周知など、納付環境の充実を図るほか、適正な滞納整理に努め、インターネット公売を進めます。

ウ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、遊休資産の処分や、自動販売機の設置場所の入札による貸付等公有財産の有効活用に取り組むとともに、市ホームページのバナー広告、有料広告事業の充実などを図ります。

エ 国、県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効活用するため、国、県支出金の積極的な導入を図ります。

オ 市債残高の抑制

人口減少時代を迎えて、後年度への過度な負担を回避するためプライマリーバランス ※5 を堅持しながら、市債の有効活用を図ることにより市債残高の増加を防ぎます。

カ 基金への積立

将来の行政需要や年度間の財源調整に的確に対応し、安定的な財政運営を図るため基金の計画的な積立に努めます。

(2) 行政全般の努力点

ア 事務事業の適切な評価

限りある行政資源を、社会経済情勢や行政需要等を踏まえながら事務事業の適切な評価を行い、事業の優先度、緊急度、必要性及び有効性などに基づいて、「選択と集中」を徹底します。

イ 補助金等の整理・合理化

公益性や公平性を確保するため、各種補助金及び各種審議会委員報酬等の必要性や有効性などを十分検証し整理・合理化を進めます。

ウ 投資的経費の重点化・優先化

投資的経費の確保が厳しい状況の中、事務事業の評価に基づく事業の優先度や緊急度などの視点から、なお一層の重点化や優先化を図ります。

エ 公共施設等の長寿命化

道路・橋梁・学校・社会教育施設等の長期的な有効活用を図るため、適切な維持補修などにより施設の長寿命化を図ります。

オ 温浴施設等の機能特化

市内3温浴施設の特徴を活かし、早急な機能特化を進めます。さらに、図書館、児童館、保育園等の外部委託及び指定管理者制度の導入を進めます。

(3) 行政内部の努力点

ア 予算編成の連携推進

効果的・効率的な行政運営を図るため、事務事業評価・市民評価、総合計画実施計画、予算要求など予算編成までの作業の一体化及び事後の検証を図ります。

イ 経常経費の節減・合理化

庁内全体がコスト意識を持ち、常に問題意識、改革意識の視点を持ち、各年度ごとに具体的目標を立てながら経常経費の節減、合理化に努めます。

3 長期財政健全化計画の推進

平成 23 年度長期財政健全化計画は、合併特例措置期間の平成 27 年度までは道の駅建設事業、庁舎建設事業の大型事業を中心として、学校耐震補強・大規模改修や市道整備事業などの投資的経費の確保が図れましたが、合併特例措置期間が終了する平成 28 年度以降においては、基金や地方債の活用も厳しい状況となり、財源不足が顕著となってきます。地方税や地方交付税も減額が見込まれる中、持続可能な安定した財政運営をするためにも、「入るを量りて出ずるを為す」とした財政計画が必要となってきます。

そこで、本市が「思いやりと交流で創る新生文化都市」としての持続的な発展を図るためにも、長期財政健全化計画で掲げた取り組みなどを通じて、コストパフォーマンスを念頭においた財政効果が最大限発揮できるよう、すべての職員が、知恵を働かせた創意と工夫を発揮し、効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、全庁一丸となって全力で取り組みます。

□ Ⅱ 財 政 推 計「現状での収支想定」

【歳入】 ※1

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市 税	8,594	8,562	8,527	8,493	8,331	8,298	8,265	8,108	8,076	8,044
分担金及び負担金等	2,014	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367
繰入金	258	1,012	667	1,506	1,979	600	500	300	300	300
地方譲与税・交付金等	975	993	993	993	993	993	993	993	993	993
地方交付税	3,361	3,333	3,323	3,317	3,324	3,233	3,045	2,835	2,624	2,414
普通交付税	3,061	3,033	3,023	3,017	3,024	2,933	2,745	2,535	2,324	2,114
特別交付税	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
国・県支出金	3,699	2,982	2,934	2,735	2,662	2,716	2,728	2,741	2,755	2,769
市 債	2,227	2,400	2,842	2,551	2,768	2,164	2,044	1,984	1,924	1,864
合 計	21,128	20,649	20,653	20,962	21,424	19,371	18,942	18,328	18,039	17,751
うち一般財源	14,125	14,228	14,224	14,093	13,857	13,678	13,497	13,060	12,767	12,455

【歳出】 ※2

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
義務的経費	9,085	8,786	8,849	8,892	8,868	8,847	9,015	9,075	9,100	8,943
人件費	3,799	3,765	3,689	3,630	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587
扶助費	2,948	2,597	2,626	2,659	2,693	2,710	2,728	2,748	2,767	2,786
公債費	2,338	2,424	2,534	2,603	2,588	2,550	2,700	2,740	2,746	2,570
投資的経費	2,630	2,975	2,352	3,190	3,718	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800
その他経費	9,413	8,888	9,452	8,880	8,838	8,799	8,736	8,673	8,612	8,553
物件費	3,597	3,439	3,370	3,303	3,237	3,172	3,109	3,046	2,985	2,926
繰出金	2,033	2,100	2,214	2,248	2,282	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318
補助費等	2,476	2,429	2,418	2,409	2,399	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389
その他	1,307	920	1,450	920	920	920	920	920	920	920
合 計	21,128	20,649	20,653	20,962	21,424	19,546	19,551	19,548	19,512	19,296
うち一般財源	14,125	14,228	14,224	14,093	13,857	13,678	13,497	13,060	12,767	12,455

【収支】

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入－歳出	0	0	0	0	0	-175	-609	-1,220	-1,473	-1,545

※平成23年度の数字は9月現在の予算。

□ IV 長期財政健全化計画「取り組み後の収支想定」

【歳入】

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市 税	8,594	8,562	8,527	8,493	8,331	8,298	8,265	8,108	8,076	8,044
分担金及び負担金等	2,014	1,367	1,367	1,367	1,367	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401
繰入金	258	762	420	1,266	1,746	382	557	764	812	681
地方譲与税・交付金等	975	993	993	993	993	993	993	993	993	993
地方交付税	3,361	3,333	3,323	3,317	3,324	3,233	3,045	2,835	2,624	2,414
普通交付税	3,061	3,033	3,023	3,017	3,024	2,933	2,745	2,535	2,324	2,114
特別交付税	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
国・県支出金	3,699	3,012	2,964	2,765	2,692	2,746	2,733	2,721	2,712	2,705
市 債	2,227	2,450	2,892	2,601	2,818	2,104	1,954	1,804	1,654	1,504
合 計	21,128	20,479	20,486	20,802	21,271	19,157	18,948	18,626	18,272	17,742
うち一般財源	14,125	14,106	14,092	13,873	13,692	13,550	13,424	13,069	12,957	12,457

【歳出】

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
義務的経費	9,085	8,786	8,850	8,899	8,881	8,794	8,897	8,880	8,824	8,578
人件費	3,799	3,765	3,689	3,630	3,587	3,515	3,445	3,376	3,309	3,243
扶助費	2,948	2,597	2,626	2,659	2,693	2,710	2,728	2,748	2,767	2,786
公債費	2,338	2,424	2,535	2,610	2,601	2,569	2,724	2,756	2,748	2,549
投資的経費	2,630	2,875	2,252	3,090	3,618	1,800	1,650	1,500	1,350	1,200
その他経費	9,413	8,818	9,384	8,813	8,772	8,563	8,401	8,246	8,098	7,964
物件費	3,597	3,369	3,302	3,236	3,171	3,012	2,862	2,719	2,583	2,454
繰出金	2,033	2,100	2,214	2,248	2,282	2,294	2,294	2,294	2,294	2,294
補助費等	2,476	2,429	2,418	2,409	2,399	2,337	2,325	2,313	2,301	2,296
その他	1,307	920	1,450	920	920	920	920	920	920	920
合 計	21,128	20,479	20,486	20,802	21,271	19,157	18,948	18,626	18,272	17,742
うち一般財源	14,125	14,106	14,092	13,873	13,692	13,550	13,424	13,069	12,957	12,457

【収支】

(単位:百万円)

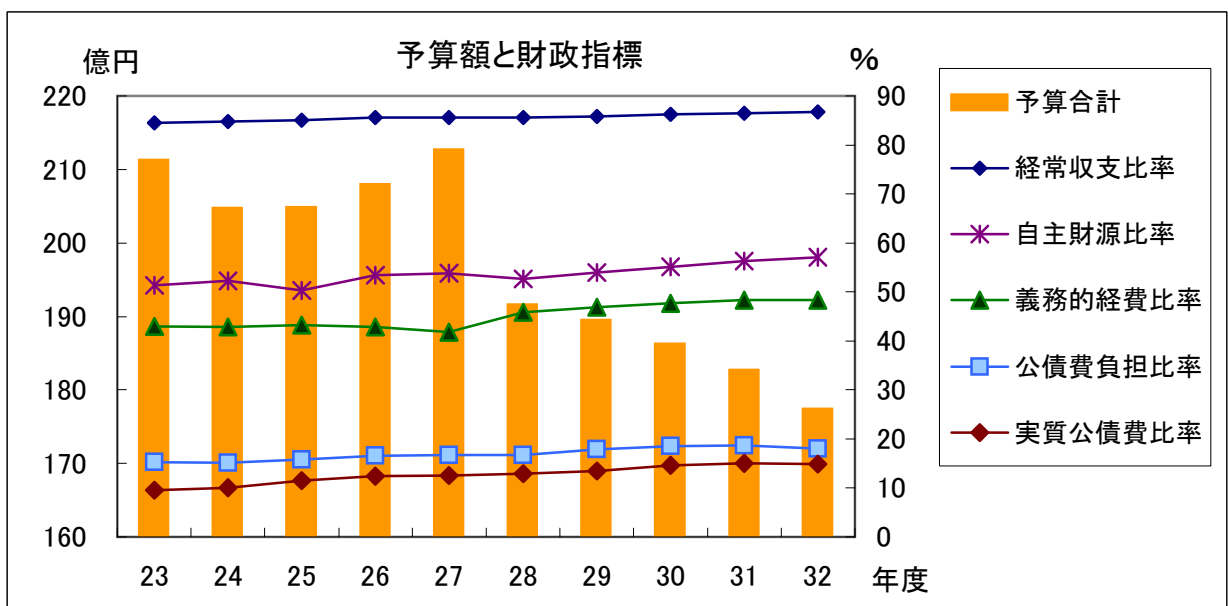
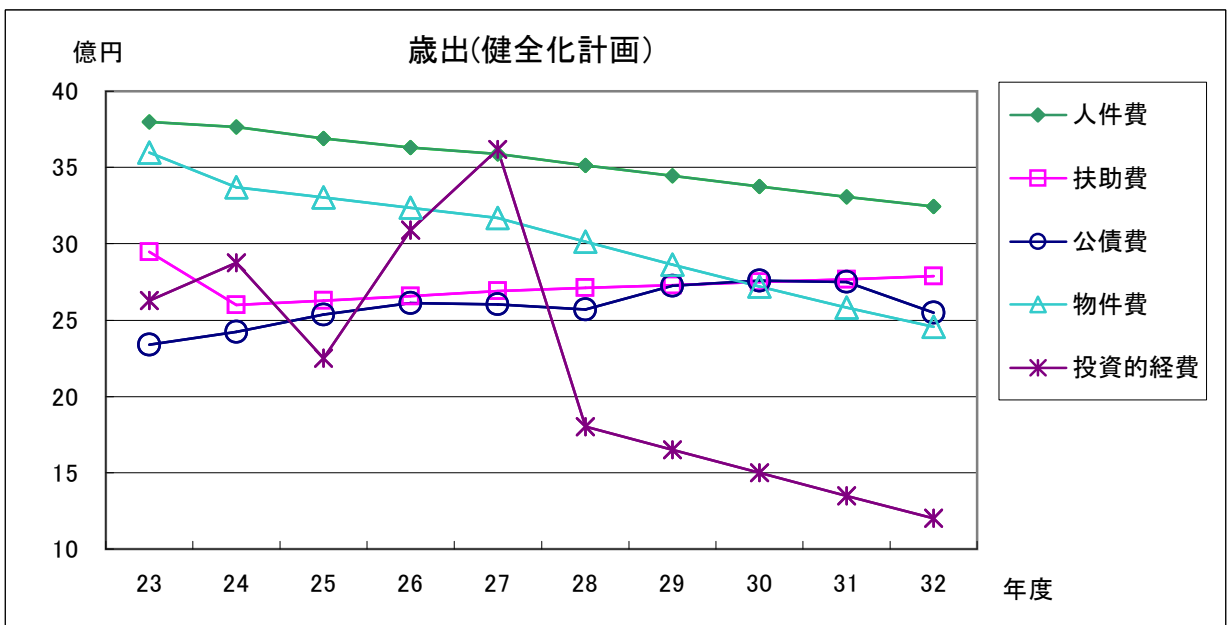
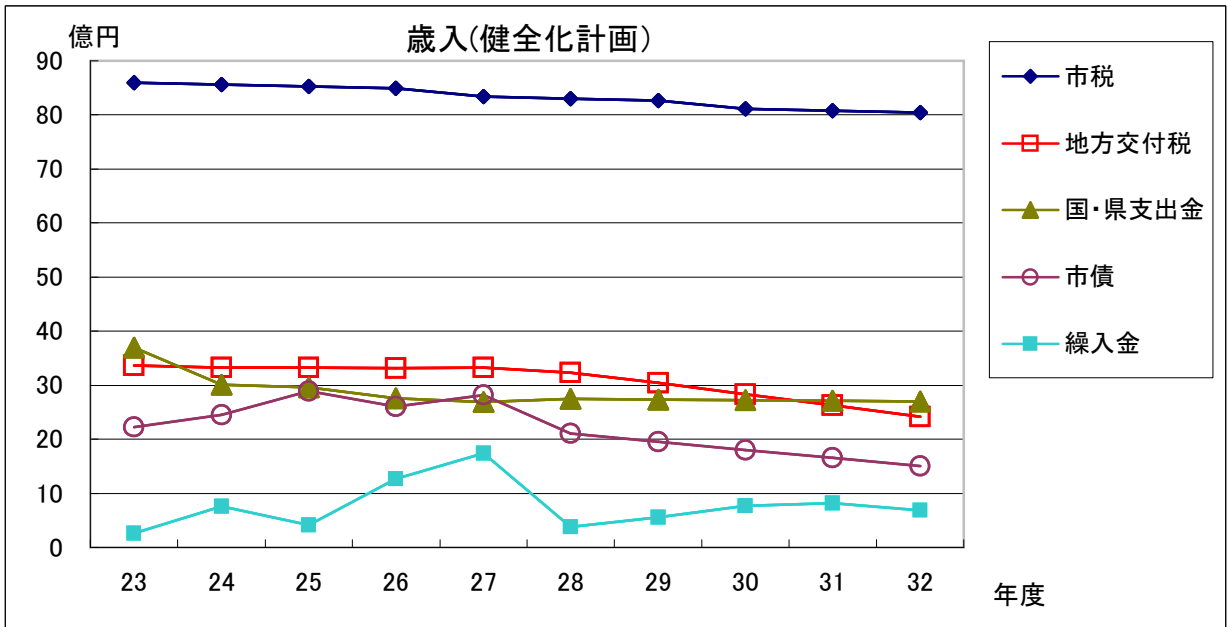
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入－歳出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財政指標の推移

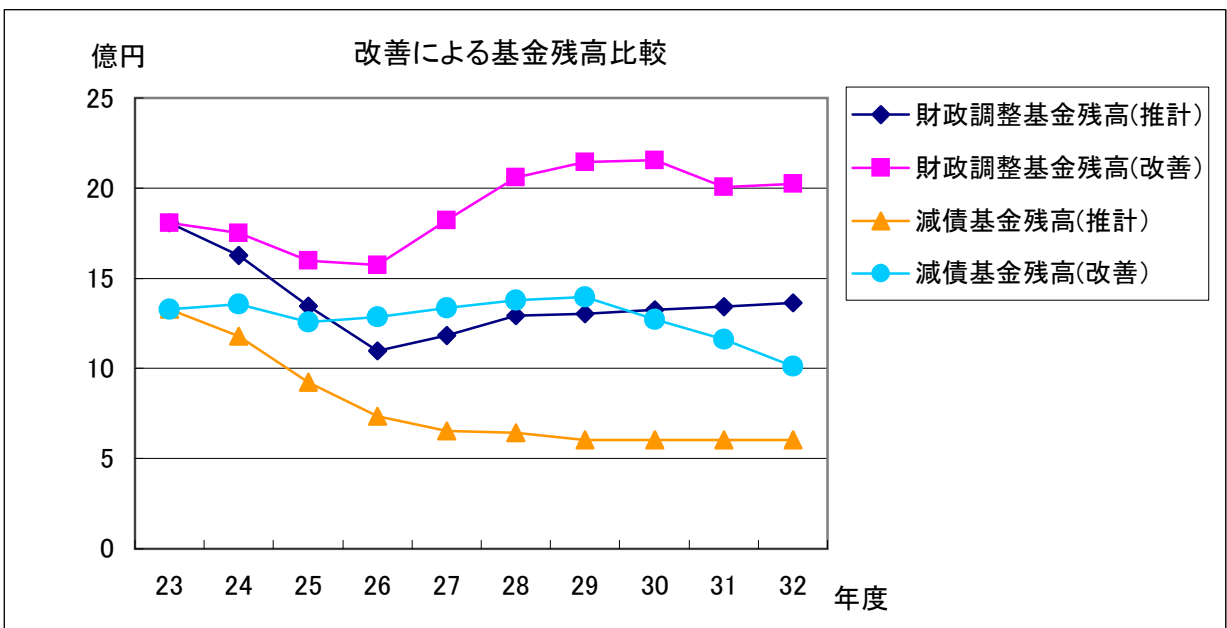
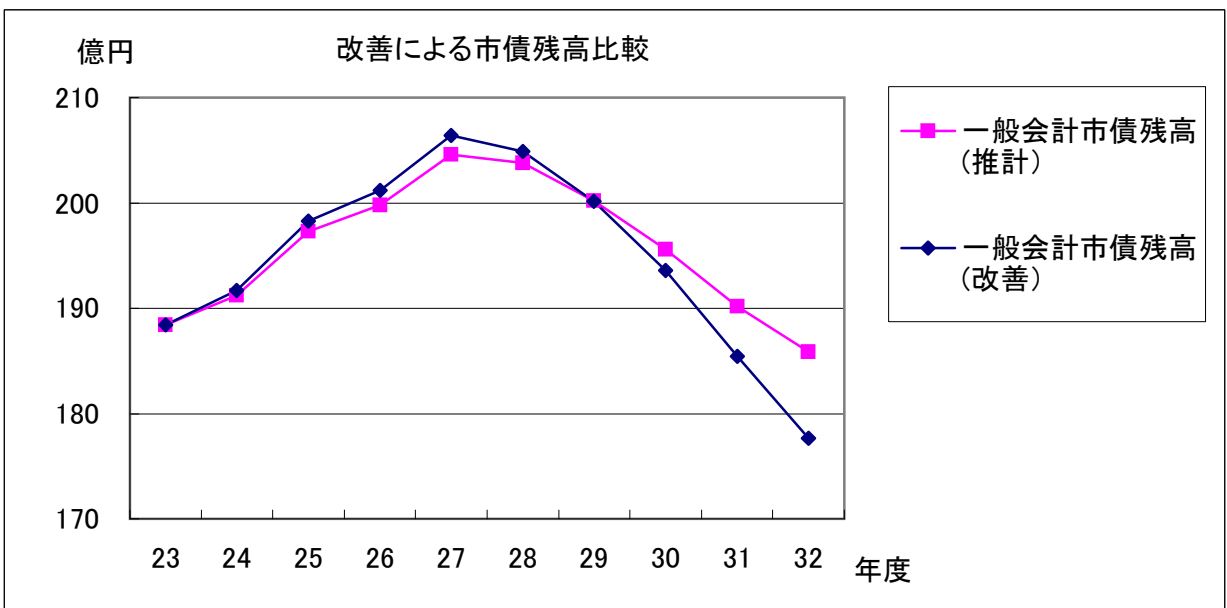
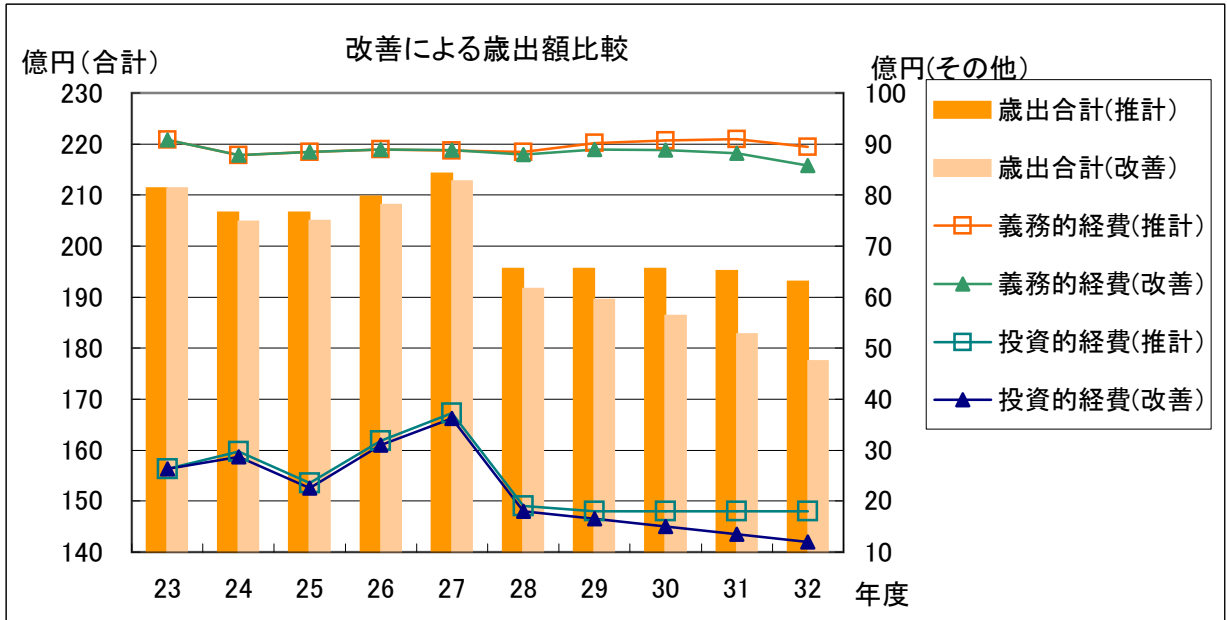
(単位:%、百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率	84.5	84.8	85.1	85.5	85.5	85.5	85.8	86.2	86.5	86.7
自主財源比率	51.4	52.2	50.3	53.5	53.8	52.6	54.0	55.2	56.3	57.1
義務的経費比率	43.0	42.9	43.2	42.8	41.8	45.9	47.0	47.7	48.3	48.3
公債費負担比率	15.3	15.1	15.8	16.6	16.7	16.7	17.9	18.6	18.7	18.0
実質公債費比率	9.5	10.0	11.5	12.4	12.6	12.9	13.5	14.6	15.0	14.9
一般会計市債残高	18,841	19,169	19,827	20,121	20,643	20,487	20,018	19,357	18,542	17,763
財政調整基金残高	1,809	1,749	1,599	1,573	1,823	2,061	2,144	2,155	2,005	2,023
減債基金残高	1,329	1,357	1,257	1,287	1,337	1,377	1,397	1,272	1,160	1,011
公共施設等整備基金残高	536	486	486	436	274	234	124	74	24	24

□ 長期健全化計画による推移



□ 改善による比較



□ 用語集

●歳入 ※1

・市税

市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税などがあります。

・分担金及び負担金等

保育園の保育料など、市の行う事業により利益を受けるかたから、その受益を限度として徴収するものです。この推計では使用料及び手数料、財産収入（市有地貸付、売払い収入など）、諸収入等が含まれています。

・繰入金

各種事務事業に活用する基金や一般会計、特別会計の間で、資金を運用する場合にその資金を受け入れることです。

・地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。

(合併算定替・一本算定)

下野市では合併による経費の削減は、合併後直ちにできるものばかりではないことから、合併特例法で、合併後の一定期間（10年とその後5年で段階的に削減）、元の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税額を保障して、交付税額を算定する合併特例措置(合併算定替)を受けていて、その後、下野市1団体として算定され(一本算定)、普通交付税を交付されることとなります。

・地方譲与税・交付金等

国税として徴収したものを、国が一定の基準により市の譲与するもの（地方譲与税）と、国や県から一定の基準で市に交付される交付金（地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金）などです。

・国県支出金

市が実施する特定の事務事業経費に対し、国や県から交付されるものです。

・市債

公共施設の建設など大規模な事業の資金調達のために、市が国や市中銀行等から借り入れる借金のことです。

現在市債の主なものとして合併特例債があります。

(合併特例債)

合併した市町村が、まちづくりのための市町村建設計画に基づいて実施する事業に要する経費について、合併年度とこれに続く10ヵ年度に限り、対象事業の95%の費用が借り入れでき、元利償還金の70%が普通交付税に算入される大変有利なものです。

・一般財源

その用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をいいます。市税や地方交付税などで、国県支出金や負担金など用途が特定されるものは特定財源といいます。

●歳出 ※2

・人件費

職員給与や、議員、各種委員報酬などです。

・扶助費

社会保障制度の一環として、市民の生活維持を図る目的で支出される経費であり、主に生活保護費、医療費助成、こども手当等です。

・公債費

市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

・物件費

市の経費のうち、消費的性格をもつ経費で、具体的には、賃金、旅費、交際費、需用費(消耗品、燃料、食糧費など)、委託料、使用料などです。

・補助費等

市から他の地方公共団体(県、市町村、一部事務組合など)や民間に対して、交付される経費です。主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金及び交付金(一般的な補助金)などです。

・繰出金

一般会計と特別会計、または特別会計相互間で資金を運用する場合、その資金を繰出すことです。

・義務的経費

歳出のうち支出が義務的で任意では削減できない性質の経費で、人件費、扶助費、公債費などです。

・投資的経費

道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産の形成のための工事費や用地取得費などです。

●その他

・基金 ※3

基金とは、市の「貯金」のようなもので、将来、特定の目的のために使用するために事前に積立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。

主なものとして、財政調整基金、減債基金などがあります。

(財政調整基金)

一般財源が不足したときにそれを補てんするための基金です。

(減債基金)

市債の元利償還金に充てるための基金です。

・標準財政規模 ※4

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示します。

・プライマリーバランス ※5

歳入から市債発行額を引いた金額と歳出から公債費(市債の元利償還金)を引いた金額の差で、基礎的な財政収支のことです。